

大阪いずみ市民生活協同組合（仮称）加舎(かや)の里太陽光発電所 開設にかかわる環境配慮のとりくみのお知らせ

事業内容

大阪いずみ市民生活協同組合(以下、いずみ市民生協)では、2016年予定の電力自由化に向けて、新電力(PPS)事業への参入の研究をすすめています。この事業の成否の根幹のひとつに電力の安定供給の確保があります。太陽光・小水力・バイオマス等自然エネルギーの電源開発の一環で、下表の内容で4か所目の太陽光発電所を増設することを決定しました。この太陽光発電所稼働後の4か所合計の年間発電量の総計は1285万1527kWhとなり、いずみ市民生協が年間使用する電力使用量2942万kWhの44%にあたります。一般家庭の年間電力使用量を3313kWhと想定すると、3800軒分にあたります。

(注)一般家庭の年間電力使用量は、電気事業連合会の原子力・エネルギー図面集より引用



平成 26 年 7 月 2 日撮影

項目	内容
所在地	京都府亀岡市本梅町西加舎岩尾鳥木谷1番11ほか
地目等	山林および雑種地(加舎の里カントリー北コース ゴルフ場跡地、用途地域指定なし)
敷地面積	199,422.6㎡(改変面積 約100,000㎡)
年間予想発電量	8,918,567kWh
システム容量	約8,216.7kW
CO2削減換算量	4,584,143kg-CO2/kWh(モジュール容量:8,216.7kW時) 関西電力H24 CO2排出量係数基準。
施設の主要設備	太陽光電池モジュール26,940枚
工事予定時期	2015年3月~2016年5月
供用開始予定	2016年6月

2014年7月24日現在の事業計画です。

事業実施に際しての環境配慮のとりくみについて

【環境配慮方針】

伐採した草木や現場発生土は可能な限り搬出せずに埋め戻す事で、不要不急な車両運搬を減らし、CO2 排出低減に努めます。

降雨時の濁水については、事業計画地の周辺の用水路や河川、ため池などへ流下しないように、ゴルフ場(加舎の里カントリー)本コースの調整池へ排水します。また排水の濁水や沈砂池の状況を確認し、必要に応じて沈砂池の設置を検討します。

土地の造成後草本が生育する前に豪雨が発生した場合に備え、施設の供用前に側溝及び集水枡を設置し、周辺の水田へ直接濁水が流出しないようにします。

太陽光パネルを支持する架台には鋼製杭の使用を検討し、現場からの廃棄物低減に努めます。

早朝及び夕方の作業車の出入りを出来る限り避け、騒音や粉じん等の発生を出来る限り抑えます。

周辺の水田への影響を考慮し、薬剤等を用いた工法は使用しません。

建設廃棄物による土壌汚染や大気汚染、悪臭発生に繋がる工事は行いません。

【環境配慮の検討内容】

事業の実施にあたっては、立地環境、施設の存在及び供用、工事の面から環境配慮に関する検討を行いました。

検討の視点	環境配慮のとりくみ内容
立地環境	(1)事業計画地はゴルフ場跡地であり、現在はススキが広範囲に生育しています。このため、直接的な改変による影響を受ける環境は草地のみとなります。 重要な動物のうち、草地に依存する種は確認されておらず、直接的な改変による生息への大きな影響を受ける種はいないと予測されます。その他の水田環境や湿地、本梅川などの河川、用水路、ため池等に依存する種については、いずれも直接的な改変による生息への大きな影響は生じないと予測されます。 <文献調査により確認された重要な動物> 〔河川、用水路〕 本梅川などの河川には、オオサンショウウオ、スナヤツメ南方種、ヤリタナゴ、アブラボテ、イチモンジタナゴ、ハス、ヌマムツ、アブラハヤ、カワヒガイ、ズナガニゴイ、ドジョウ、アカザ、メダカ南日本集団、シマヒレヨシノボリ等が生息する可能性があります。 〔山間部等の湿地〕 山間部等の湿地には、ハッチョウトンボが生息する可能性があります。 〔ため池〕 タナゴ類、ドジョウ、メダカ南日本集団等が生息する可能性があります。

	<p>(2)文献調査により確認された重要な植物 3 種の生育環境は、イワハリガネワラビが原生林や深山の岸壁、サツキが溪流などの岩上、ミヤマタゴボウが山地の湿った日陰です。このような環境は事業計画地には見受けられません。このため、直接的な改変による重要な植物の生育への大きな影響は生じないと予測されます。</p>
<p>施設の存在 及び供用</p>	<p>(1)重要な動植物の生息・生育地など自然環境への影響 本事業は、ゴルフ場跡地を造成し、太陽光パネルを設置するものです。太陽光パネルを設置する基礎は、大規模なコンクリート基礎等を避けて鋼製杭の基礎を検討することから、施設の供用後は太陽光パネルの周辺は低茎草地となります。また、施設の供用に伴う大気汚染物質の排出や振動、悪臭、水質汚濁の発生はなく、騒音もパワーコンディショナーから発生するごく僅かなもののみです。このように、施設の供用に伴う周辺環境への影響はほとんどなく、騒音等の発生もごく僅かであることから、重要な動物の生息への大きな影響は生じないと考えられます。また、重要な植物については、施設の供用に伴う生育への影響は生じないと予測されます。</p> <p>(2) 地域景観への影響 事業計画地の周辺には、主要な眺望点があり、景観資源として音羽渓谷、金輪寺、谷性寺、半国山、法常寺、西山神社、延福寺がありますが、いずれも事業計画地から離れていることから、主要な眺望点及び景観資源に変化は生じないと予測されます。また、事業計画地は谷地形の山地斜面に位置し、周囲を山林で囲まれており、主要な眺望点から施設を視認することはできませんので、主要な眺望景観に変化は生じないと予測されます。</p> <p>(3) 反射光による影響 太陽光パネルの反射光による光害が生じる恐れについて、民家に近接する位置に太陽光パネルを設置することはありませんので、影響はありません。</p>
<p>工事</p>	<p>(1) 建設機械の稼働による影響 事業計画地の周辺(尾根を越えて西側)には住居等があり、建設機械の稼働により、大気質(粉じん等)、騒音・振動による影響について検討しました。大気質(粉じん等)、騒音・振動による影響は、土地の造成及び鋼製の基礎杭設置時に生じる恐れがありますが、事業計画地周辺の住居等は尾根を越えた場所に位置していること、短期間の造成工事であること、大規模なコンクリート基礎等を避けて鋼製杭の基礎を検討することから、大きな影響は生じないと予測されます。また、以下に示す環境配慮を行うことにより、環境影響はさらに小さくなると考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散水を適宜実施 ・強風時の作業を控える ・建設機械の集中稼働を避ける ・低騒音型・低振動型建設機械の採用の検討 <p>(2) 工事用車両の走行による影響</p>

事業計画地の周辺には住居等があり、工事用車両の走行により、大気質(粉じん等)、騒音・振動による影響について検討しました。土地の造成では、建設発生土を施設内で処理することにより土砂運搬車両は必要なく、基礎の工事では、コンクリート基礎等以外の方法を検討し、コンクリート運搬車両を極力少なくするようにします。工事用車両は資材の運搬に用いる車両等のみで、最小限に留める計画であることから、大きな影響は生じないと予測されます。また、以下に示す環境配慮を行うことにより、環境影響はさらに小さくなると考えられます。

- ・工事用車両のタイヤ洗浄を適宜実施
- ・工事用車両の集中を避けた分散通行
- ・制限速度の遵守の指導

(3) 工事排水や工事裸地からの降雨時濁水の発生

事業計画地の周辺には農業用水路があり、降雨時に裸地から濁水が流下する恐れについて検討しました。土地の造成をする面積は約100,000m²であり、造成中や造成後草本が生育する前に豪雨が発生した場合には、裸地から下流の農業用水路に濁水が流下する可能性があるとして予測されます。しかし、以下に示す環境配慮を行うことにより、流下する水の濁りを除去することが出来ますので、大きな影響は生じないと考えられます。

- ・ゴルフ場本コースの調整池へ排水(土地の造成中および施設供用前)
- ・必要に応じて沈砂池を設置(土地の造成中)
- ・側溝及び集水枡の設置(施設供用前)

(4)降雨時濁水の発生による重要な動植物の生息・生育地など自然環境への影響

事業計画地の周辺の用水路や河川、ため池に、動物の重要な種及び植物の重要な種が生息・生育する可能性があり、土地の造成中や造成後草本が生育する前に豪雨が発生した場合には裸地から流下する濁水により生息・生育への影響が生じる可能性があるとして予測されます。

しかし、「(3) 工事排水や工事裸地からの降雨時濁水の発生」に示した環境配慮を行うことによりまして、流下する水の濁りを除去することが出来ますので、重要な動植物の生息・生育への大きな影響は生じないと考えられます。

<お問い合わせ>

大阪いずみ市民生活協同組合 人事総務部

住所:大阪府堺市堺区南花田口町 2-2-15

TEL:072-232-3111

FAX:072-225-2518

又は、お問い合わせフォームへ

2014年7月24日